# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月13日

【中間会計期間】 第46期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社ユー・エス・エス

【英訳名】 USS Co., Ltd

【代表者の役職氏名】代表取締役会長安藤 之弘【本店の所在の場所】愛知県東海市新宝町507番地の20

【電話番号】 052(689)1129

【事務連絡者氏名】 取締役副社長統括本部長 山中 雅文

【最寄りの連絡場所】 愛知県東海市新宝町507番地の20

【電話番号】 052(689)1129

【事務連絡者氏名】 取締役副社長統括本部長 山中 雅文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 中間連結会計期間	第46期 中間連結会計期間	第45期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(百万円)	50,456	53,979	104,021
経常利益	(百万円)	26,587	29,041	54,883
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益	(百万円)	18,140	19,951	37,636
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	18,204	20,106	37,845
純資産額	(百万円)	207,356	200,681	207,354
総資産額	(百万円)	262,235	252,738	267,348
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	37.75	42.67	78.65
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	37.69	42.55	78.51
自己資本比率	(%)	77.8	78.0	76.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,105	15,160	38,157
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,256	13,058	5,995
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,139	27,102	29,951
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	104,218	79,719	104,719

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
  - 2.1株当たり中間(当期)純利益ならびに潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎となる 自己株式数については、USS従業員持株会専用信託が保有する自己株式を含めております。

EDINET提出書類 株式会社ユー・エス・エス(E05045) 半期報告書

# 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、USSグループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

# 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1.財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内自動車流通市場は、前年度に発生した国内自動車メーカーの認証試験不正問題にともなう出荷停止の影響により落ち込んでいた新車販売が回復したことなどから、新車登録台数(軽自動車含む)は2,179千台(前年同期比0.5%増)となりました。

中古車登録台数(軽自動車含む)は、新車販売の回復にともない下取りに出される中古車が増加したことなどから、3,165千台(前年同期比1.6%増)となりました。((一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会調べ)

中古車輸出市場は、主にアフリカ、アラブ首長国連邦、スリランカ向けの台数が増加したことにより、873千台 (前年同期比15.0%増)となりました。(財務省貿易統計調べ)

オートオークション市場における出品台数は4,047千台(前年同期比12.4%増)、成約台数は2,756千台(前年同期比7.1%増)、成約率は68.1%(前年同期実績71.5%)となりました。((株)ユーストカー調べ)

このような経営環境の中、USSグループの当中間連結会計期間における経営成績は、売上高53,979百万円(前年同期比7.0%増)、営業利益28,709百万円(前年同期比9.4%増)、経常利益29,041百万円(前年同期比9.2%増)、親会社株主に帰属する中間純利益19,951百万円(前年同期比10.0%増)となりました。

当中間連結会計期間末の資産合計は252,738百万円となり、前連結会計年度末と比較して14,609百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が13,999百万円減少したことによるものです。

負債合計は52,057百万円となり、前連結会計年度末と比較して7,936百万円減少しました。これは主に、オークション借勘定が5,272百万円減少したことによるものです。

純資産合計は200,681百万円となり、前連結会計年度末と比較して6,673百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益を19,951百万円計上した一方、剰余金の配当を10,798百万円実施したことに加え、自己株式の取得により16,000百万円減少したことによるものです。

なお、自己株式の消却により、資本剰余金が76百万円、利益剰余金が38,243百万円、自己株式が38,320百万円それぞれ減少しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### オートオークション

オートオークションの出品台数は1,724千台(前年同期比15.9%増)、成約台数は1,131千台(前年同期比8.9%増)、成約率は65.6%(前年同期実績69.8%)となり、出品台数および成約台数が増加したことに加え、専用端末を使用してオークションに参加する「USS JAPAN」の落札手数料の改定により、オークション手数料収入が増加したことなどから増収増益となりました。

この結果、オートオークションのセグメントは、外部顧客に対する売上高43,696百万円(前年同期比10.8%増)、営業利益28,414百万円(前年同期比10.9%増)となりました。

#### 中古自動車等買取販売

中古自動車買取専門店「ラビット」は、販売台数の減少に加え、台当たり粗利益が減少したことなどから減収減益となりました。

事故現状車買取販売事業は、新規取引先の開拓に取り組み販売台数は増加しましたが、販売単価および台当たり粗利益が減少したことなどから減収減益となりました。

この結果、中古自動車等買取販売のセグメントは、外部顧客に対する売上高5,945百万円(前年同期比6.5%減)、営業利益122百万円(前年同期比55.9%減)となりました。

# <u>リサイクル</u>

資源リサイクル事業は、金属相場が低調に推移したことに加え、減価償却費が増加したことなどから減収減益となりました。

プラントリサイクル事業は、大規模な解体工事の受注件数が減少したことなどから営業損失となりました。

この結果、リサイクルのセグメントは、外部顧客に対する売上高3,654百万円(前年同期比11.5%減)、営業利益39百万円(前年同期比84.3%減)となりました。

半期報告書

#### 2.キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して24,999百万円減少し、79,719百万円となりました。

# (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は15,160百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益29,134百万円(前年同期比9.6%増)、法人税等の支払額9,616百万円(前年同期比11.0%増)、オークション勘定の増減額4,450百万円(前年同期実績2,838百万円)によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は13,058百万円となりました。これは主に、定期預金の純増加額10,000百万円 (前年同期比400.0%増)、有形固定資産の取得による支出2,432百万円(前年同期比191.2%増)、無形固定資産の取得による支出608百万円(前年同期比20.9%増)によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は27,102百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出16,000百万円(前年同期実績0百万円)、配当金の支払額10,798百万円(前年同期比10.3%増)によるものです。

#### 3.経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、USSグループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### 4. 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、USSグループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当中間連結会計期間において、基本方針について重要な変更はありません。

### 5. 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

# 3【重要な契約等】

該当事項はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

### (1)【株式の総数等】

#### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	2,000,000,000	
計	2,000,000,000	

### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	474,000,000	474,000,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	474,000,000	474,000,000	-	-

<sup>(</sup>注)「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含めておりません。

# (業績連動型株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年5月30日付けの取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議し、2025年6月20日に本自己株式処分の払込手続きが完了いたしました。

#### 1.処分の概要

(1)払込期日	2025年 6 月20日
(2)処分する株式の種類および数	当社普通株式 52,200株
(3)処分価額	1株につき 1,556.5円
(4)処分総額	81,249,300円
( F ) h1/\/+	当社の取締役( ) 4名 49,700株 当社の執行役員 1名 2.500株
(5)処分先	当社の執行役員 1 名 2,500株   社外取締役を除く。
( 6 ) ZOW	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力
(6)その他	発生を条件とします。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年6月21日開催の当社第42期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)の報酬と会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確化すること等により、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図る中期のインセンティブをより強化することを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、業績目標達成度に応じて算定される数の当社普通株式を交付する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することならびに本制度に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する当社普通株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億5千万円以内として設定すること、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して各事業年度において割り当てる当社普通株式の総数は300,000株(2024年4月1日付けで実施した当社普通株式1株につき2株の株式分割による調整後、年600,000株以内となっております。)を上限とすること等につき、ご承認をいただいております。

### (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議し、2025年7月23日に本自己株式処分の払込手続きが完了いたしました。

### 1.処分の概要

(1)払込期日	2025年7月23日
(2)処分する株式の種類および数	当社普通株式 28,400株
(3)処分価額	1株につき 1,582.0円
(4)処分総額	44,928,800円
	当社の取締役( ) 4名 24,900株
(5)処分先	当社の執行役員 3名 3,500株
	社外取締役を除く。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年6月21日開催の当社第42期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるための長期のインセンティブとすることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することならびに本制度に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億5千万円以内として設定すること、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は300,000株(2024年4月1日付けで実施した当社普通株式1株につき2株の株式分割による調整後、年600,000株以内となっております。)を上限とすることならびに譲渡制限付株式の譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間とすること等につき、ご承認をいただいております。

# (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

# 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2025年6月24日開催の取締役会決議に基づく第三者割当による第22回新株予約権および第23回新株予約権を以下のとおり発行しております。

# < 第22回新株予約権(出資金額固定型新株予約権)>

決議年月日	2025年 6 月24日
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 10,325,800 (上限)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2025年9月19日 至 2025年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円)	(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格当該行使請求に係る出資金額固定型新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る出資金額固定型新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。 (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本
新株予約権の行使の条件	(1)出資金額固定型新株予約権の一部行使はできない。 (2)出資金額固定型新株予約権者は、交付株式数固定型新株予約権が行使されていない場合に限り、出資金額固定型新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。ただし、割当先は、当社の書面による事前の同意がない限り、出資金額固定型新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない旨及び、いかなる場合であっても、出資金額固定型新株予約権と交付株式数固定型新株予約権の一方のみを譲渡することはできない旨が、当社とSMBC日興証券株式会社(以下「SMBC日興証券」という。)との間で締結の本新株予約権の買取に関する契約において規定されている。

株式会社ユー・エス・エス(E05045)

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併 消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収 分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全 子会社となる株式交換又は株式移転完全子会社とな る株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。) を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直 前において残存する出資金額固定型新株予約権(以 下「残存出資金額固定型新株予約権」という。)の 出資金額固定型新株予約権者に対し、それぞれ吸収 合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会 社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株 式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総 称する。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付 するものとする。

この場合においては、残存出資金額固定型新株予約権は消滅し、再編当事会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編当事会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1)新たに交付される新株予約権の数 1個
- (2)新たに交付される新株予約権の目的である株式 の種類

再編当事会社の同種の株式

- (3)新たに交付される新株予約権の目的である株式の数の算定方法 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整
- (4)新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 金1円
- (5)新たに交付される新株予約権に係る行使期間、 行使の条件、当該新株予約権の行使により株式 を発行する場合の増加する資本金及び資本準備 金、組織再編行為の場合の新株予約権の交付並 びに新株予約権証券の不発行 別記「新株予約権の行使期間」欄、「新株予約 権の行使の条件」欄、「新株予約権の行使によ り株式を発行する場合の株式の発行価格および 資本組入額」欄及び本欄並びに別記(注)第7 項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

新株予約権の発行時(2025年7月11日)における内容を記載しております。

(注)1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の発行により資金の調達をしようとする理由

当社は、ファシリティ型自己株式取得(本スキーム)により、本自己株式取得(ToSTNeT-3)におけるSMBC日興証券らの取得数量の全部又は一部についての当社の実質的な自己株式取得価額を、本自己株式取得(ToSTNeT-3)後の一定期間の東京証券取引所における当社株式のVWAPの平均値に99.80%を乗じた価格と等しくすべく、出資金額固定型新株予約権及び交付株式数固定型新株予約権をSMBC日興証券への第三者割当による方法で発行することを決定いたしました。従いまして、出資金額固定型新株予約権及び交付株式数固定型新株予約権は、資金調達を目的とするものではございません。

また、出資金額固定型新株予約権又は交付株式数固定型新株予約権が行使された場合でも、上記の通り本自己株式取得(ToSTNeT-3)後の一定期間のVWAPの平均値に99.80%を乗じた価格で自己株式の取得が行われたものと同様の経済状況が生じるにとどまるものであり、ファシリティ型自己株式取得(本スキーム)を一体として見たとき、自己株式を除いた発行済株式総数は増加することはなく、減少するものであります。当社としては、今般の出資金額固定型新株予約権又は交付株式数固定型新株予約権の発行は、あくまで相応の規模を有する自己株式の取得を確実に行うことが可能となる株主還元策の一環で行われるものであり、ファシ

半期報告書

リティ型自己株式取得(本スキーム)を採用することで、株主還元に対するコミットメントをより一層確固 たるものとし、ひいては企業価値向上のサイクルに資するものと考えております。

- 2 . デリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容 該当する事項はございません。
- 3.新株予約権に表示された権利の行使に関する事項についてSMBC日興証券との間で締結した取決めの内容当社は2025年6月24日付でSMBC日興証券との間でファシリティ契約(以下「本ファシリティ契約」といいます。)を締結しております。本ファシリティ契約において、SMBC日興証券は、一定の場合を除き、権利行使可能期間内に出資金額固定型新株予約権又は交付株式数固定型新株予約権のいずれか一方を行使することが義務付けられております。具体的には、SMBC日興証券は、本市場買付取引が完了した後、出資金額固定型新株予約権及び交付株式数固定型新株予約権の権利行使可能期間内に、上述の通り本自己株式取得(ToSTNeT-3)に係る取得単価と本自己株式取得(ToSTNeT-3)後の平均WWAPを比較した上で、出資金額固定型新株予約権又は交付株式数固定型新株予約権のいずれか一方を行使することとされております(ただし、万が一、本自己株式取得(ToSTNeT-3)後の平均WWAPが本自己株式取得(ToSTNeT-3)に係る取得単価と同額であった場合は、SMBC日興証券は出資金額固定型新株予約権及び交付株式数固定型新株予約権及び交付株式数固定型新株予約権及び交付株式数固定型新株予約権の行使は行われません。)。また、SMBC日興証券は出資金額固定型新株予約権及び交付株式数固定型新株予約権のうち一方を行使した場合には、もう一方を行使することはできないこととされています。なお、SMBC日興証券による本市場買付取引については、実施するか否か、買付けの時期・価格を含め、SMBC日興証券の裁量により行われます。
- 4. 当社の株券の売買についてSMBC日興証券との間で締結した取決めの内容 当社は、割当先であるSMBC日興証券との間で、SMBC日興証券が本自己株式取得(ToSTNeT-3)において、10,325,900株の売付注文をする旨合意しております。また、SMBC日興証券は本自己株式取得 (ToSTNeT-3)後に、借り入れた当社株式のうち本自己株式取得(ToSTNeT-3)において実際に当社に対して 売却した数量の当社株式の返却を目的としてSMBC日興証券の裁量により自らの判断と計算において当社 株式を株式市場内で取得する予定であります。
- 5 . 当社の株券の貸借に関する事項について S M B C 日興証券と当社の特別利害関係者等との間で締結した取決めの内容
- 6 . その他投資者の保護を図るため必要な事項
  - 該当事項はありません。

該当事項はありません。

7. 新株予約権証券の不発行 当社は、出資金額固定型新株予約権については新株予約権証券を発行しません。

# < 第23回新株予約権(交付株式数固定型新株予約権)>

決議年月日	2025年 6 月24日
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,999,982,049(上限) 当該金額は、本自己株式取得(ToSTNeT-3)においてSMBC日興証券以外の当社株主からの売付注文がなく、かつ買付必要金額(平均WWAP)が1円となった場合を前提とした上限額である。実際の金額は、買付必要金額(平均WWAP)等に連動して変動する。また、新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は0円となる。
新株予約権の行使期間	自 2025年9月19日 至 2025年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円)	(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 1 株の発行価格 当該行使請求に係る交付株式数固定型新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を、100で除した額とする。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(1) 交付株式数固定型新株予約権の一部行使はできない。 (2) 交付株式数固定型新株予約権者は、出資金額固定型新株予約権が行使されていない場合に限り、交付株式数固定型新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。ただし、SMBC日興証券は、当社の書面による事前の同意がない限り、交付株式数固定型新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない旨及び、いかなる場合であっても、出資金額固定型新株予約権と交付株式数固定型新株予約権の一方のみを譲渡することはできない旨が、当社とSMBC日興証券との間で締結の本新株予約権買取契約において規定されている。

為の効力発生日の直前において残存する交付株式数固定型新株予約権(以下「残存交付株式数固定型新株予約権」という。)の交付株式数固定型新株予約権者に対し、それぞれ再編当事会社の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存交付株式数固定型新株予約権は消滅し、再編当事会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編当事会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

当社が組織再編行為を行う場合は、当該組織再編行

組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

- (1)新たに交付される新株予約権の数 1個
- (2)新たに交付される新株予約権の目的である株式 の種類

再編当事会社の同種の株式

(3)新たに交付される新株予約権の目的である株式の数

100株

する。

- (4)新たに交付される新株予約権の行使に際して出 資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整
- (5)新たに交付される新株予約権に係る行使期間、 行使の条件、当該新株予約権の行使により株式 を発行する場合の増加する資本金および資本準 備金、組織再編行為の場合の新株予約権の交付 並びに新株予約権証券の不発行 別記「新株予約権の行使期間」欄、「新株予約 権の行使の条件」欄、「新株予約権の行使によ り株式を発行する場合の株式の発行価格および 資本組入額」欄及び本欄並びに別記(注)第7 項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

新株予約権の発行時(2025年7月11日)における内容を記載しております。

(注)1.行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の発行により資金の調達をしようとする理由

当社は、ファシリティ型自己株式取得(本スキーム)により、本自己株式取得(ToSTNeT-3)におけるSMBC日興証券らの取得数量の全部又は一部についての当社の実質的な自己株式取得価額を、本自己株式取得(ToSTNeT-3)後の一定期間の東京証券取引所における当社株式のVWAPの平均値に99.80%を乗じた価格と等しくすべく、出資金額固定型新株予約権及び交付株式数固定型新株予約権をSMBC日興証券への第三者割当による方法で発行することを決定いたしました。従いまして、出資金額固定型新株予約権及び交付株式数固定型新株予約権は、資金調達を目的とするものではございません。

また、出資金額固定型新株予約権又は交付株式数固定型新株予約権が行使された場合でも、上記の通り本自己株式取得(ToSTNeT-3)後の一定期間のVWAPの平均値に99.80%を乗じた価格で自己株式の取得が行われたものと同様の経済状況が生じるにとどまるものであり、ファシリティ型自己株式取得(本スキーム)を一体として見たとき、自己株式を除いた発行済株式総数は増加することはなく、減少するものであります。当社としては、今般の出資金額固定型新株予約権又は交付株式数固定型新株予約権の発行は、あくまで相応の規模を有する自己株式の取得を確実に行うことが可能となる株主還元策の一環で行われるものであり、ファシリティ型自己株式取得(本スキーム)を採用することで、株主還元に対するコミットメントをより一層確固たるものとし、ひいては企業価値向上のサイクルに資するものと考えております。

- 2. デリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容 該当する事項はございません。
- 3.新株予約権に表示された権利の行使に関する事項についてSMBC日興証券との間で締結した取決めの内容 当社は2025年6月24日付でSMBC日興証券との間でファシリティ契約(以下「本ファシリティ契約」とい います。)を締結しております。本ファシリティ契約において、SMBC日興証券は、一定の場合を除き、 権利行使可能期間内に出資金額固定型新株予約権又は交付株式数固定型新株予約権のいずれか一方を行使す

ることが義務付けられております。具体的には、SMBC日興証券は、本市場買付取引が完了した後、出資金額固定型新株予約権及び交付株式数固定型新株予約権の権利行使可能期間内に、上述の通り本自己株式取得(ToSTNeT-3)に係る取得単価と本自己株式取得(ToSTNeT-3)後の平均VWAPを比較した上で、出資金額固定型新株予約権又は交付株式数固定型新株予約権のいずれか一方を行使することとされております(ただし、万が一、本自己株式取得(ToSTNeT-3)後の平均VWAPが本自己株式取得(ToSTNeT-3)に係る取得単価と同額であった場合は、SMBC日興証券は出資金額固定型新株予約権及び交付株式数固定型新株予約権をいずれも放棄することとされており、かかる放棄が行われた場合には、出資金額固定型新株予約権及び交付株式数固定型新株予約権の行使は行われません。)。また、SMBC日興証券は出資金額固定型新株予約権及び交付株式数固定型新株予約権のうち一方を行使した場合には、もう一方を行使することはできないこととされています。なお、SMBC日興証券による本市場買付取引については、実施するか否か、買付けの時期・価格を含め、SMBC日興証券の裁量により行われます。

- 4.当社の株券の売買についてSMBC日興証券との間で締結した取決めの内容 当社は、割当先であるSMBC日興証券との間で、SMBC日興証券が本自己株式取得(ToSTNeT-3)において、10,325,900株の売付注文をする旨合意しております。また、SMBC日興証券は本自己株式取得 (ToSTNeT-3)後に、借り入れた当社株式のうち本自己株式取得(ToSTNeT-3)において実際に当社に対して売却した数量の当社株式の返却を目的としてSMBC日興証券の裁量により自らの判断と計算において当社株式を株式市場内で取得する予定であります。
- 5. 当社の株券の貸借に関する事項について SMBC日興証券と当社の特別利害関係者等との間で締結した取決めの内容

該当事項はありません。

- 6. その他投資者の保護を図るため必要な事項 該当事項はありません。
- 7.新株予約権証券の不発行 当社は、交付株式数固定型新株予約権については新株予約権証券を発行しません。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2025年6月30日 (注)	40,000,000	474,000,000	1	18,881	-	4,583

(注)自己株式の消却による減少であります。

# (5)【大株主の状況】

(2025年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	63,538	13.71
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー505001(常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	33,239	7.17
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	25,432	5.48
瀬田衛	名古屋市千種区	18,400	3.97
株式会社服部モータース	愛知県名古屋市千種区日進通2丁目5番地	14,560	3.14
公益財団法人服部国際奨学財団	愛知県名古屋市瑞穂区檀渓通 5 丁目21番地 2	14,500	3.12
瀬田 大	名古屋市中村区	14,201	3.06
安藤之弘	名古屋市瑞穂区	13,863	2.99
株式会社エイティーン	愛知県名古屋市瑞穂区陽明町1丁目1-1 クレスト石川橋303	12,000	2.58
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代 理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA(東京都港区港南 2 丁目15番1号 品川インターシティA棟)	10,434	2.25
計		220,169	47.51

- (注) 1.大株主について、実質所有を確認できた瀬田衛および株式会社服部モータースの所有株式数については、合 算(名寄せ)して表示しておりますが、その他については、株主名簿の記載通りに記載しております。
  - 2.上記のほか、大量保有報告書(変更報告書)において、以下の株式を保有している旨報告を受けております。

株式会社ユー・エス・エス(E05045) 半期報告書

(1) マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニー他 1 社連名により2020年12月 4 日付けで 提出された大量保有報告書(変更報告書)において、2020年11月30日現在で以下の株式を保有している旨 記載されておりますが、当社として2025年 9 月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんの で、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の とおりであります。

当社は、2024年4月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は、株式分割前の株式数を記載しております。

また、当社は、2022年6月30日付けで56,250,000株、2025年6月30日付けで40,000,000株の自己株式の 消却を実施し、発行済株式総数が474,000,000株となっておりますが、株券等保有割合は、当該消却前の 割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マサチューセッツ・ファイナン シャル・サービセズ・カンパ ニー	米国 02199 マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111	11,569	3.69
M F S インベストメント・マネ ジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	837	0.27
計		12,407	3.96

(2) インベスコ・アセット・マネジメント株式会社他3社連名により2024年5月21日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)において、2024年5月15日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。当社は、2025年6月30日付けで40,000,000株の自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が474,000,000株となっておりますが、株券等保有割合は、当該消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメ ント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー14階	18,648	3.63
インベスコ アドバイザーズ イ ンク	1331 Spring Street NW Suite 2500 Atlanta, GA 30309 U.S.A.	4,467	0.87
インベスコ ホンコン リミテッド	45th Floor, Jardine House, 1 Connaught Place, Central, Hong Kong	754	0.15
インベスコ キャピタル マネジ メント エルエルシ	3500 Lacey Road, Suite 700, Downers Grove IL 60515, USA	572	0.11
計		24,443	4.76

半期報告書

(3) 三井住友信託銀行株式会社他 2 社連名により2024年6月6日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)において、2024年5月31日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

当社は、2025年6月30日付けで40,000,000株の自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が474,000,000株となっておりますが、株券等保有割合は、当該消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	600	0.12
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	14,554	2.83
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,560	1.47
計		22,715	4.42

(4) ブラックロック・ジャパン株式会社他5社連名により2024年6月6日付けで提出された大量保有報告書 (変更報告書)において、2024年5月31日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当 社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含 めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

当社は、2025年6月30日付けで40,000,000株の自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が474,000,000株となっておりますが、株券等保有割合は、当該消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	8,937	1.74
ブラックロック(ネザーランド) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	745	0.15
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログ モートン・アベニュー 12	1,153	0.22
ブラックロック・アセット・マネ ジメント・アイルランド・リミ テッド	〒4 DO4 YW83 アイルランド共和国 ダ ブリン ボールスブリッジ ボールスブ リッジパーク 2 1階	766	0.15
ブラックロック・ファンド・アド バイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	5,088	0.99
ブラックロック・インスティ テューショナル・トラスト・カン パニー、エヌ . エイ .	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	3,188	0.62
計		19,879	3.87

(5) 株式会社三菱UFJ銀行他3社連名により2024年11月5日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)において、2024年10月28日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

当社は、2025年6月30日付けで40,000,000株の自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が474,000,000株となっておりますが、株券等保有割合は、当該消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,191	0.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	  東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 	11,192	2.18
三菱UFJアセットマネジメント 株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	4,051	0.79
三菱 U F J モルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	2,612	0.51
計		20,048	3.90

(6) マラソン・アセット・マネジメント・リミテッドにより2025年7月22日付けで提出された大量保有報告書 (変更報告書)において、2025年7月15日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当 社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含 めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメン ト・リミテッド	英国WC2E 9DPロンドン、フローラル・スト リート 27b、ザ・フローラル・ビルディン グ	25,034	5.28

(7) エフエムアール エルエルシー他 1 社連名により2025年 7 月23日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)において、2025年 7 月15日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2025年 9 月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)		
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245	23,806	5.02		
ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、シーポート・ブルバード200	0	0.00		
計		23,806	5.02		

# (6)【議決権の状況】

# 【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	10,633,000	1	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	463,190,400	4,631,904	-
単元未満株式	普通株式	176,600	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		474,000,000	-	-
総株主の議決権		-	4,631,904	-

- (注) 1. USS従業員持株会専用信託が所有する株主名簿上の当社株式199,600株(議決権の数1,996個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。
  - 2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

# 【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ユー・エ ス・エス	愛知県東海市新宝 町507番地の20	10,633,000	-	10,633,000	2.24
計	-	10,633,000	-	10,633,000	2.24

(注)自己名義所有株式としては、上記のほか単元未満株式2株を所有しております。

### 2【役員の状況】

(1)役員の異動の状況

該当事項はありません。

(2)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬に関する決定方針等

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定プロセスを変更した新たな取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。変更後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりであります。

なお、2025年6月24日開催の取締役会において、当社定時株主総会終了後から翌年に開催する当社定時株主 総会までの期間に係る各報酬額(基本報酬、賞与算定基礎額、業績連動型株式報酬基準額、譲渡制限付株式報 酬の支給総額)について決議いたしました。

### 役員報酬制度に係る基本方針

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営人材を保持・獲得するため、競争力のある報酬水準に設定いたします。

固定報酬(基本報酬)に加え、業績連動報酬として、短期インセンティブ報酬である賞与、中期インセンティブ報酬である業績連動型株式報酬(パフォーマンス・シェア・ユニット/PSU)および長期インセンティブ報酬である譲渡制限付株式報酬(リストリクテッド・ストック/RS)を設定し、これらの割合等を適切に設定することにより、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものといたします。

#### 役員報酬制度の内容

上記1の基本方針に基づく当社取締役および監査役への報酬制度の概要は下記表のとおりです。下記表の「」は、それぞれの報酬等の支給対象者を示します。

				支給対象		
報酬等の種類			業務執行取締役	社外取締役	監査役	
			(注1)	(注2)	(注3)	
固定	金	基本報酬				
	銭	賞与		-	-	
変動	株	業績連動型株式報酬		-	-	
	式	譲渡制限付株式報酬		-	-	

- (注) 1.業務執行取締役とは、当社取締役のうち、社外取締役ではない者を指します。業務執行取締役の報酬等は、「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」および「譲渡制限付株式報酬」により構成されています。
  - 2. 社外取締役の報酬等は、高い客観性・独立性をもって経営を監督する立場にあることから、基本報酬のみで構成されています。
  - 3.監査役の報酬等は、監査役の協議にて決定しており、高い客観性・独立性をもって経営を監査および監督する立場にあることから、基本報酬のみで構成されています。

業務執行取締役に対する各報酬等の割合(注)は以下のとおりです。

報酬等の種類	報酬構成
基本報酬	60%
賞与	20%
業績連動型株式報酬	10%
譲渡制限付株式報酬	10%

(注)業績100%達成時の目安となる割合。

# 基本報酬

基本報酬は、役位毎の役割の大きさや責任範囲等を踏まえて定め、毎月定額を支給いたします。

# 賞与

賞与は、毎事業年度の業績達成度合に基づき以下の算式により算出される額の金銭報酬を支給する短期インセンティブ報酬としての業績連動型金銭報酬です。

賞与は、賞与算定基礎額(i)に、賞与支給率(ii)を乗じて、個人別の支給額を決定いたします。

### 賞与=賞与算定基礎額(i)×賞与支給率(ii)

# (i)賞与算定基礎額

賞与算定基礎額は、当社取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において決定いたします。

#### (ii)賞与支給率

賞与支給率は、売上高評価係数、営業利益評価係数、当期純利益評価係数(親会社株主に帰属する当期純利益を用いる。以下同じ。)およびROE評価係数の各財務指標評価係数(すべて連結を基準とする。以下同じ。)を、該当するウエイト(売上高評価係数20%、営業利益評価係数40%、当期純利益評価係数20%およびROE評価係数20%)を用いて算出いたします。

上記の各財務指標評価係数は、事業年度毎に設定された目標値の達成率に応じて0~200%の間で変動いたします。また、売上高評価係数、営業利益評価係数および当期純利益評価係数については、各期初に公表する業績予想値を目標値といたします。ROE評価係数については、当社の中期的な経営指標の1つである15%を目標値といたします。

賞与支給率 = 売上高評価係数 × 20% + 営業利益評価係数 × 40%

+ 当期純利益評価係数 x 20% + ROE評価係数 x 20%

### 賞与支給率を構成する財務指標および評価係数

区分	KPI	判定基準	ウエイト	達瓦	<b>艾</b> 率	評価係数
				下限	50%	0%
	売上高	目標値の達成度	20%	目標	100%	100%
				上限	150%	200%
				下限	50%	0%
	営業利益	同上	40%	目標	100%	100%
財務				上限	150%	200%
指標	当期純利益	同上	20%	下限	50%	0%
				目標	100%	100%
				上限	150%	200%
				下限	ROE11%未満	0%
	ROE	同上	20%	目標	15%	100%
				上限	R0E20%以上	200%

#### 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、報酬等と会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確化すること等により、業務執行取締役に対する当社の企業価値の持続的な向上を図る中期のインセンティブをより強化することを目的として付与する株式報酬です。当社は、当社定時株主総会終了後から翌年に開催する当社定時株主総会までの期間(以下「対象期間」という。)に係る業務執行取締役に対する中期インセンティブ報酬として、連続する3事業年度の期間(以下「業績評価期間」という。)の業績目標達成度に応じて算定される数の当社普通株式を、業績評価期間終了後に交付いたします。

業績連動型株式報酬として支給される当社普通株式の数(交付株式数)は、株式ユニット数(i)に、株式 支給率(ii)を乗じて算出いたします。

### 交付株式数 = 株式ユニット数 (i) x 株式支給率 (ii)

#### (i) 株式ユニット数

株式ユニット数は、各業務執行取締役の業績連動型株式報酬基準額(a)を、基準株価(b)で除して算出 いたします。

各業務執行取締役の業績連動型株式報酬基準額 (a)

株式ユニット数 =

基準株価(b)

#### (a)業績連動型株式報酬基準額

業績連動型株式報酬基準額は、当社取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において決定いたします。

#### (b) 基準株価

基準株価は、業績評価期間の直前の事業年度の最終日の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)または業績評価期間の直前の事業年度平均株価のいずれか高い方の株価といたします

#### (ii)株式支給率

株式支給率は、業績評価期間に係る、TSR(注)評価係数およびROE評価係数の各財務指標評価係数を、該当するウエイト(TSR評価係数50%およびROE評価係数50%)を用いて算出のうえ、非財務指標係数であるESG評価係数を加減のうえ算出いたします(ただし、計算の結果が零を下回るときは0%といたします。)。

TSR評価係数およびROE評価係数は、業績評価期間毎に設定された目標値の達成率に応じてそれぞれ0~200%の間で変動いたします。

非財務指標係数であるESG評価係数は、業績評価期間に係るMSCIおよびCDPによる格付に連動した数値を用い、- 10%~ + 10%の間で変動いたします。

株式支給率 = TSR評価係数 × 50% + ROE評価係数 × 50% ± ESG評価係数

#### 株式支給率を構成する財務指標および評価係数

区分	KPI	判定基準	ウエイト		達成率	評価係数							
				相対	対的株式成長率が	0%							
		TODIVEOO社の株式は巨家		7	0%未満の場合	0 70							
	TOPIX500社の株式成長率 TSR (Index比較) に対する当社のTSR	I I		相対	村的株式成長率が	相対的株式							
1 1 1	TSR (Index比較)	(相対的株式成長率)	50%	70%以上130%以下の場合		成長率の値							
財務			(但以近外人以及安宁)	(1日入1017年)(1人以(大平)	(1日入1月111八八八尺平)	(14)11/14/14/14/14/14/14/14	(1日X)11/14下VIX (X <del>11 )</del>	(10X)UJANJUNIX ( <del>TT</del> )	(1日X)11J1水工VIX (X <del>TT</del> )	(1日以1171水工())及(2年)		相対	村的株式成長率が
1日代示				130	%を超える場合	200%							
				下限	ROE11%未満	0%							
	ROE	目標値の達成度	50%	目標	15%	100%							
				上限	ROE20%以上	200%							

### 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、業務執行取締役に対する長期インセンティブ報酬と位置づけ、業務執行取締役が当社普通株式を継続して保有することにより、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるための長期のインセンティブとすることを目的として付与する株式報酬です。当社は、原則として毎年、譲渡制限付株式報酬としての当社普通株式の交付日から、業務執行取締役が当社取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間を譲渡制限期間とする譲渡制限付株式報酬を付与いたします。

譲渡制限付株式報酬の各年における支給総額は、当社取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において決定いたします。株式数については、2022年6月21日開催の第42期定時株主総会において、各年300,000株を上限と決議されましたが、2024年4月1日付けで実施した当社普通株式1株につき2株の割合で行う株式分割による調整後、各年600,000株を上限といたします。

半期報告書

#### 業務執行取締役の報酬水準および報酬構成比率

TOPIX500社および当社と同水準の時価総額や売上高の企業における報酬水準および報酬構成比率ならびに当社従業員の労働分配率および報酬水準とも比較した上で、これらを総合的に判断して、適切な報酬水準および報酬構成比率を設定しています。

業務執行取締役の報酬構成については、当社業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的に、報酬水準や報酬形態およびその割合等を決定し、これらにつき定期的に見直しを行います。なお、業務執行取締役に対する各報酬等の割合は上記をご参照ください。

#### 報酬の返還等(マルス・クローバック制度)

業務執行取締役に対して付与される業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬について、報酬等の返還制度(マルス・クローバック制度)を導入しております。業務執行取締役が法令または社内規程等に重要な点で違反したと当社取締役会が認めた場合および重大な不正会計や巨額損失等を含む当社取締役会が定める一定の事由が生じた場合、当該業務執行取締役に対し、当社普通株式を交付せず、または交付した当社普通株式の全部もしくは一部や交付した当社普通株式に代わる時価相当額の金銭について、返還請求等を行うものとします。返還請求等の決定およびその内容は、当社取締役会決議により決定されます。

#### 取締役の報酬等の決定プロセス

当社取締役の報酬等の内容の決定に関する方針および個人別の報酬等の内容は、当社取締役会の委任を受け、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において客観的な審議を経て決定されるものといたします。

当社の指名・報酬委員会の審議においては、報酬制度に関する客観的視点、専門的な知見や情報の提供を目的として、必要に応じて外部専門機関に助言を求めます。

### 執行役員の報酬等の決定に関する方針

当社執行役員の報酬等の決定に関する方針は、当社取締役の報酬等の決定に関する方針に準ずるものとしており、「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」および「譲渡制限付株式報酬」により構成しています。

### 役員報酬等の限度額

当社取締役および監査役の報酬等の限度額は、以下のとおり決議されております。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	左記株主総会終結 時点の対象者の員数
取締役 (社外取締役を含む)	金銭	年額500百万円以内	第26期定時株主総会 (2006年 6 月28日開催)	18名(うち社外取締 役は4名)
取締役(社外取締役を除く)	譲渡制限付株式報酬	年額150百万円以内	第42期定時株主総会 (2022年6月21日開催)	4名(社外取締役を除く)
取締役 (社外取締役を除く)	業績連動型株式報酬	年額150百万円以内	第42期定時株主総会 (2022年6月21日開催)	4名(社外取締役を除 く)
監査役	金銭	年額50百万円以内	第26期定時株主総会 (2006年 6 月28日開催)	3名

# 第4【経理の状況】

# 1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編および第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

# 1【中間連結財務諸表】

# (1)【中間連結貸借対照表】

資産の部   流動資産		前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
現金及び預金 113,219 99,219 オークション貸勘定 1 13,767 1 12,945 受取手形、売掛金及び契約資産 2,419 2,377 営業貸付金 8,844 9,844 有価証券 3,000 2,000 棚卸資産 2 1,656 2 1,507 その他 1,987 2,340 貸倒引当金 253 288 流動資産合計 144,641 129,945 固定資産 7形固定資産 30,694 29,709 土地 63,564 63,566 建設仮勘定 1,271 2,653 その他(純額) 30,694 29,709 土地 63,564 63,566 建設仮勘定 1,271 2,653 その他(純額) 2,802 2,747 有形固定資産合計 98,333 98,675 無形固定資産 6,747 6,477 その他 6,119 6,054 無形固定資産合計 12,866 12,531 投資その他の資産 11,942 12,112 貸倒引当金 435 528 投資その他の資産 11,506 11,584 固定資産合計 11,506 11,584	資産の部		
オークション貸勘定     1 13,767     1 12,945       受取手形、売掛金及び契約資産     2,419     2,377       営業貸付金     8,844     9,844       有価証券     3,000     2,000       棚卸資産     2 1,656     2 1,507       その他     1,987     2,340       貸倒引当金     253     288       流動資産合計     144,641     129,945       固定資産     4     4     4       連物及び構築物(純額)     30,694     29,709       土地     63,564     63,566       建設仮勘定     1,271     2,653       その他(純額)     2,802     2,747       有形固定資産合計     98,333     98,675       無形固定資産合計     6,747     6,477       その他     6,119     6,054       無形固定資産合計     12,866     12,531       投資その他の資産     11,942     12,112       貸倒引当金     435     528       投資その他の資産合計     11,506     11,584       固定資産合計     11,506     11,584       固定資産合計     112,706     122,792	流動資産		
受取手形、売掛金及び契約資産       2,419       2,377         営業貸付金       8,844       9,844         有価証券       3,000       2,000         棚卸資産       21,656       21,507         その他       1,987       2,340         貸倒引当金       253       288         流動資産合計       144,641       129,945         固定資産       2 約00       29,709         土地       63,564       63,566         建設仮勘定       1,271       2,653         その他(純額)       2,802       2,747         有形固定資産合計       98,333       98,675         無形固定資産合計       98,333       98,675         無形固定資産合計       12,866       12,531         投資その他の資産       11,942       12,531         投資その他の資産       11,942       12,112         貨倒引当金       435       528         投資その他の資産合計       11,506       11,584         固定資産合計       11,506       11,584         固定資産合計       11,506       11,584	現金及び預金	113,219	99,219
営業貸付金       8,844       9,844         有価証券       3,000       2,000         棚卸資産       2 1,656       2 1,507         その他       1,987       2,340         貸倒引当金       253       288         流動資産合計       144,641       129,795         固定資産       2 1,274       2,802       2,709         土地       63,564       63,566       63,566       63,566       63,566       63,566       63,566       2,802       2,747       2,653       2,802       2,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747       7,747	オークション貸勘定	1 13,767	1 12,945
有価証券3,0002,000棚卸資産2 1,6562 1,507その他1,9872,340貸倒引当金253288流動資産合計144,641129,945固定資産2種物及び構築物(純額)30,69429,709土地63,56463,566建設仮勘定1,2712,653その他(純額)2,8022,747有形固定資産合計98,33398,675無形固定資産0れん6,7476,477その他6,1196,054無形固定資産合計12,86612,531投資その他の資産11,94212,511貸倒引当金435528投資その他の資産合計11,50611,584固定資産合計11,50611,584固定資産合計12,706122,792	受取手形、売掛金及び契約資産	2,419	2,377
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	営業貸付金	8,844	9,844
その他1,9872,340貸倒引当金253288流動資産合計144,641129,945固定資産有形固定資産建物及び構築物(純額)30,69429,709土地63,56463,566建設仮勘定1,2712,653その他(純額)2,8022,747有形固定資産合計98,33398,675無形固定資産6,7476,477その他6,1196,054無形固定資産合計12,86612,531投資その他の資産11,94212,112貸倒引当金435528投資その他の資産合計11,50611,584固定資産合計11,50611,584固定資産合計122,706122,792	有価証券	3,000	2,000
貸倒引当金253288流動資産合計144,641129,945固定資産有形固定資産建物及び構築物(純額)30,69429,709土地63,56463,566建設仮勘定1,2712,653その他(純額)2,8022,747有形固定資産合計98,33398,675無形固定資産6,7476,477その他6,1196,054無形固定資産合計12,86612,531投資その他の資産11,94212,112貸倒引当金435528投資その他の資産合計11,50611,584固定資産合計122,706122,792	棚卸資産	2 1,656	2 1,507
Table	その他	1,987	2,340
固定資産       有形固定資産         建物及び構築物(純額)       30,694       29,709         土地       63,564       63,566         建設仮勘定       1,271       2,653         その他(純額)       2,802       2,747         有形固定資産合計       98,333       98,675         無形固定資産       6,747       6,477         その他       6,119       6,054         無形固定資産合計       12,866       12,531         投資その他の資産       11,942       12,112         貸倒引当金       435       528         投資その他の資産合計       11,506       11,584         固定資産合計       122,706       122,792	貸倒引当金	253	288
有形固定資産       30,694       29,709         土地       63,564       63,566         建設仮勘定       1,271       2,653         その他(純額)       2,802       2,747         有形固定資産合計       98,333       98,675         無形固定資産       6,747       6,477         その他       6,119       6,054         無形固定資産合計       12,866       12,531         投資その他の資産       11,942       12,112         貸倒引当金       435       528         投資その他の資産合計       11,506       11,584         固定資産合計       122,706       122,792	流動資産合計	144,641	129,945
建物及び構築物(純額)30,69429,709土地63,56463,566建設仮勘定1,2712,653その他(純額)2,8022,747有形固定資産合計98,33398,675無形固定資産0れん6,7476,477その他6,1196,054無形固定資産合計12,86612,531投資その他の資産11,94212,112貸倒引当金435528投資その他の資産合計11,50611,584固定資産合計12,706122,792	固定資産		
土地63,56463,566建設仮勘定1,2712,653その他(純額)2,8022,747有形固定資産合計98,33398,675無形固定資産0れん6,7476,477その他6,1196,054無形固定資産合計12,86612,531投資その他の資産11,94212,112貸倒引当金435528投資その他の資産合計11,50611,584固定資産合計122,706122,792	有形固定資産		
建設仮勘定1,2712,653その他(純額)2,8022,747有形固定資産合計98,33398,675無形固定資産0れん6,7476,477その他6,1196,054無形固定資産合計12,86612,531投資その他の資産11,94212,112貸倒引当金435528投資その他の資産合計11,50611,584固定資産合計122,706122,792	建物及び構築物(純額)	30,694	29,709
その他 (純額)2,8022,747有形固定資産合計98,33398,675無形固定資産のれん6,7476,477その他6,1196,054無形固定資産合計12,86612,531投資その他の資産11,94212,112貸倒引当金435528投資その他の資産合計11,50611,584固定資産合計122,706122,792		63,564	63,566
有形固定資産合計98,33398,675無形固定資産6,7476,477その他6,1196,054無形固定資産合計12,86612,531投資その他の資産11,94212,112貸倒引当金435528投資その他の資産合計11,50611,584固定資産合計122,706122,792		·	
無形固定資産 のれん 6,747 6,477 その他 6,119 6,054 無形固定資産合計 12,866 12,531 投資その他の資産 投資その他の資産 11,942 12,112 貸倒引当金 435 528 投資その他の資産合計 11,506 11,584 固定資産合計 122,706 122,792	その他(純額)	2,802	2,747
のれん6,7476,477その他6,1196,054無形固定資産合計12,86612,531投資その他の資産11,94212,112貸倒引当金435528投資その他の資産合計11,50611,584固定資産合計122,706122,792	有形固定資産合計	98,333	98,675
その他6,1196,054無形固定資産合計12,86612,531投資その他の資産11,94212,112貸倒引当金435528投資その他の資産合計11,50611,584固定資産合計122,706122,792	無形固定資産		
無形固定資産合計 12,866 12,531 投資その他の資産 投資その他の資産 11,942 12,112 貸倒引当金 435 528 投資その他の資産合計 11,506 11,584 固定資産合計 122,706 122,792	のれん	6,747	6,477
投資その他の資産11,94212,112貸倒引当金435528投資その他の資産合計11,50611,584固定資産合計122,706122,792	その他	6,119	6,054
投資その他の資産11,94212,112貸倒引当金435528投資その他の資産合計11,50611,584固定資産合計122,706122,792	無形固定資産合計	12,866	12,531
貸倒引当金435528投資その他の資産合計11,50611,584固定資産合計122,706122,792	投資その他の資産		
投資その他の資産合計11,50611,584固定資産合計122,706122,792	投資その他の資産	11,942	12,112
固定資産合計 122,706 122,792	貸倒引当金	435	528
	投資その他の資産合計	11,506	11,584
資産合計 267,348 252,738	固定資産合計	122,706	122,792
	資産合計	267,348	252,738

		(羊瓜・口川コ)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
オークション借勘定	1 30,005	1 24,732
支払手形及び買掛金	904	789
短期借入金	340	370
1 年内返済予定の長期借入金	220	324
未払法人税等	10,215	9,561
引当金	1,144	1,159
その他	8,320	6,604
流動負債合計	51,151	43,542
固定負債		
長期借入金	1,617	1,210
引当金	115	82
退職給付に係る負債	1,007	1,051
資産除去債務	641	645
その他	5,459	5,524
固定負債合計	8,842	8,514
負債合計	59,993	52,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,881	18,881
資本剰余金	9,057	9,038
利益剰余金	214,166	185,076
自己株式	32,958	10,428
株主資本合計	209,147	202,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111	142
土地再評価差額金	5,563	5,563
退職給付に係る調整累計額	66	63
その他の包括利益累計額合計	5,385	5,357
新株予約権	442	442
非支配株主持分	3,150	3,029
純資産合計	207,354	200,681
負債純資産合計	267,348	252,738

# (2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

		(+12,111)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	50,456	53,979
- 売上原価	19,064	19,781
売上総利益	31,392	34,197
販売費及び一般管理費	5,161	5,487
営業利益	26,230	28,709
営業外収益		
受取利息	11	43
不動産賃貸料	343	304
雑収入	108	89
営業外収益合計	463	436
営業外費用		
支払利息	4	5
不動産賃貸原価	86	89
雑損失	16	9
営業外費用合計	107	104
経常利益	26,587	29,041
特別利益		
固定資産売却益	120	24
助成金収入	-	102
その他	3	0
特別利益合計	124	127
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	132	34
特別損失合計	132	35
税金等調整前中間純利益	26,578	29,134
法人税等	8,263	9,055
中間純利益	18,315	20,078
非支配株主に帰属する中間純利益	175	126
親会社株主に帰属する中間純利益	18,140	19,951

# 【中間連結包括利益計算書】

			(+12,117)
•		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
	中間純利益	18,315	20,078
	その他の包括利益		
	その他有価証券評価差額金	110	30
	退職給付に係る調整額	0	2
	その他の包括利益合計	111	28
	中間包括利益	18,204	20,106
	(内訳)		
	親会社株主に係る中間包括利益	18,028	19,979
	非支配株主に係る中間包括利益	175	126

# (3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

現金及び現金同等物の中間期末残高

(単位:百万円) 前中間連結会計期間 当中間連結会計期間

1 104,218

1 79,719

	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	26,578	29,134
減価償却費及びその他の償却費	2,228	2,512
のれん償却額	269	269
貸倒引当金の増減額( は減少)	161	127
賞与引当金の増減額(は減少)	14	15
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	54	40
受取利息及び受取配当金	20	48
支払利息	4	5
有形固定資産除売却損益( は益)	11	2
オークション勘定の増減額	2,838	4,450
売上債権の増減額( は増加)	640	42
営業貸付金の増減額( は増加)	1,112	1,000
仕入債務の増減額( は減少)	283	115
未払金の増減額( は減少)	536	656
預り金の増減額( は減少)	973	953
その他	457	186
小計	23,742	24,735
利息及び配当金の受取額	2 32	2 49
利息の支払額	5	7
法人税等の支払額	8,664	9,616
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,105	15,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額( は増加)	2,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	835	2,432
有形固定資産の売却による収入	209	32
無形固定資産の取得による支出	503	608
その他	127	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,256	13,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	100	30
長期借入金の返済による支出	2 <b>296</b>	2 303
預り保証金の預りによる収入	84	118
預り保証金の返還による支出	84	52
自己株式の取得による支出	0	16,000
自己株式の売却による収入	2 176	2 188
配当金の支払額	2 9,787	2 10,798
非支配株主への配当金の支払額	283	248
ファイナンス・リース債務の返済による支出	47	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,139	27,102
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,709	24,999
現金及び現金同等物の期首残高	102,509	104,719

#### 【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

### (追加情報)

#### (自己株式の取得)

当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議し、2025年6月25日に同決議に基づく自己株式の取得が完了しております。

また、今般の自己株式の取得をファシリティ型自己株式取得による方法(以下「本スキーム」という。)で行うことにともない、当社は、同日開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社(以下「SMBC日興証券」という。)を割当先とした第三者割当による第22回新株予約権(以下「出資金額固定型新株予約権」という。)および第23回新株予約権(以下「交付株式数固定型新株予約権」といい、出資金額固定型新株予約権および交付株式数固定型新株予約権をあわせて、個別にまたは総称して「本新株予約権」という。)の発行について決議し、2025年7月11日に同決議に基づく新株予約権の発行が完了しております。

本スキームは、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理 を行っております。

#### 1.本スキームの概要

当社は、2025年6月24日にSMBC日興証券と本スキームに係る契約を締結し、2025年6月25日に ToSTNeT-3による買付けにより、10,325,900株、15,999百万円の自己株式を取得いたしました(以下「本自己株式取得(ToSTNeT-3)」という。)。なお、本自己株式取得(ToSTNeT-3)に際して、SMBC日興証券は市場から借株をした上で10,325,900株分の売付注文を行っています。ToSTNeT-3では一般の株主の皆様からの売付注文は、金融商品取引業者であるSMBC日興証券の自己の計算に基づく売付注文より優先されるものですが、本自己株式取得(ToSTNeT-3)においては、結果的にSMBC日興証券からの上記売付注文の全部が約定されております。

SMBC日興証券は、本自己株式取得(ToSTNeT-3)後に、借り入れた当社株式(本自己株式取得(ToSTNeT-3)において実際に当社に対して売却した数量である10,325,900株。以下、かかる株式の数量を「売却株式数(日興)」という。)の返却を目的として、SMBC日興証券の裁量により自らの判断と計算において当社株式を株式市場内で取得します(以下、かかる取引を「本市場買付取引」という。)。

本スキームにおいては、当社が本自己株式取得(ToSTNeT-3)を通じてSMBC日興証券から取得した株式に関して、当社の実質的な取得単価が本自己株式取得(ToSTNeT-3)後の一定期間(2025年7月1日から本新株予約権の権利行使日の前取引日まで)の各取引日(「取引日」とは東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。)の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)の単純算術平均値に99.80%を乗じた価格(以下「平均VWAP」という。)と等しくなるように設計されています。具体的には、当社は、当社とSMBC日興証券との間で本新株予約権を用いた調整取引(以下「本調整取引」という。)のためにSMBC日興証券に対して本新株予約権を割り当てます。SMBC日興証券が、平均VWAPの推移の状況に応じて、本新株予約権のいずれかを行使することにより、本調整取引が行われます。本調整取引の具体的な内容は、以下のとおりです。

本自己株式取得(ToSTNeT-3)後の平均VWAPが、本自己株式取得(ToSTNeT-3)に係る取得単価よりも高い場合(出資金額固定型新株予約権の権利行使による本調整取引)

- この場合、SMBC日興証券が、本市場買付取引において平均VWAPで株式を取得すると仮定すると、SMBC日興証券が本自己株式取得(ToSTNeT-3)において当社から受領した金額(以下「受領金額(日興)」という。)を全額使っても、SMBC日興証券が借り入れた株式の返却に充分な数量の株式を買い付けることができません(かかる仮定の下で買い付けることができる株式数を、以下「取得可能株式数(平均VWAP)」という。)。そのため、SMBC日興証券は、出資金額固定型新株予約権を行使することにより、不足する株式数に相当する株式を取得します。なお、出資金額固定型新株予約権の行使時の出資金額は1円であり、その行使によりSMBC日興証券に交付される株式数は、以下の算式によって算定されます。

出資金額固定型新株予約権の交付株式数 = 売却株式数(日興) - 取得可能株式数(平均VWAP) (取得可能株式数(平均VWAP) = 受領金額(日興) ÷ 平均VWAP)

- 上記の出資金額固定型新株予約権の権利行使による当社株式の交付が行われた結果、本スキームにおいて当社が取得することとなる実質的な自己株式の取得株式数は、当社がToSTNeT-3取引により買い付けた株式数から、出資金額固定型新株予約権の権利行使による交付株式数を控除した株式数となります。
- 本自己株式取得(ToSTNeT-3)と以上のような本調整取引を組み合わせることにより、当社が本自己株式取得(ToSTNeT-3)による取得価額の相当額を使用して平均VWAPで株式を買い付けた場合と同じ結果となります(ただし、出資金額固定型新株予約権の権利行使時における出資金額(1円)は考慮しない。)。
- なお、交付株式数固定型新株予約権は行使されず失権(消滅)します。 本自己株式取得(ToSTNeT-3)後の平均VWAPが、本自己株式取得(ToSTNeT-3)に係る取得単価よりも低い場合(交付株式数固定型新株予約権の権利行使による本調整取引)
- この場合、SMBC日興証券が、本市場買付取引において平均VWAPで株式を取得すると仮定すると、SMBC日興証券が本自己株式取得(ToSTNeT-3)において当社から受領した金額(受領金額(日興))を全額使用することなく、SMBC日興証券が借り入れた株式の返却に必要な数量を買い付けることができます(かかる仮定の下でSMBC日興証券が借り入れた株式の返却に必要な数量を買い付けるのに必要な金額を、以下「買付必要金額(平均VWAP)」という。)。そのため、SMBC日興証券は、交付株式数固定型新株予約権を行使し、その行使の対価として、余剰分に相当する金銭を当社に対して支払います。なお、交付株式数固定型新株予約権の行使に係る交付株式数は100株であり、当該行使により当社に交付される金銭(行使価額)は、以下の算式によって算定されます。

交付株式数固定型新株予約権の行使価額 = 受領金額(日興) - 買付必要金額(平均WWAP) (買付必要金額(平均WWAP) = 売却株式数(日興) × 平均WWAP)

- 上記の交付株式数固定型新株予約権の権利行使に係る行使価額の払込みが行われた結果、本スキームにおいて当社が取得する自己株式の実質的な取得総額は、当社がToSTNeT-3取引により支払った取得価額の総額から、交付株式数固定型新株予約権の行使価額を控除した金額となります。
- 本自己株式取得(ToSTNeT-3)と以上のような本調整取引を組み合わせることにより、当社が平均VWAPで 10,325,900株を買い付けた場合と同じ結果となります(ただし、上記交付株式数固定型新株予約権の権利行使時に交付される100株は考慮しない。)。
- なお、出資金額固定型新株予約権は行使されず失権(消滅)します。

上記の本新株予約権のいずれかの行使は、本新株予約権の行使可能期間である2025年9月19日から2025年12月24日までの間に行われる予定です。最終的な本調整取引の結果については別途開示をする予定ですが、その結果次第では、最終的な自己株式の取得総額または取得株式数が変動する可能性があります。なお、万が一、本自己株式取得(ToSTNeT-3)後の平均VWAPが本自己株式取得(ToSTNeT-3)に係る取得単価と同額であった場合は、SMBC日興証券は本新株予約権をいずれも放棄することとなります。

# 2 . 会計処理の原則および手続

ToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により中間連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。なお、本自己株式取得(ToSTNeT-3)により取得した当社株式については、1株当たり中間純利益および潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

# (信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理)

当社は、従業員の福利厚生の充実および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### 取引の概要

当社は、USSグループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、および株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)を2023年6月より再導入しております。

本プランは、「USS従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「USS従業員持株会専用信託」(以下「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は、設定後約2年9か月間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

### 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度365百万円、306千株、当中間連結会計期間224百万円、188千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 前連結会計年度297百万円、当中間連結会計期間104百万円

### (中間連結貸借対照表関係)

1.オークション貸勘定およびオークション借勘定

前連結会計年度(2025年3月31日)

オークション貸勘定およびオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権および債務であり、その主なものは、立替および預り車両代金、未収出品手数料収入、未収成約手数料収入および未収落札手数料収入であります。

なお、オークション貸勘定およびオークション借勘定残高は、連結会計年度末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

オークション貸勘定およびオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する 債権および債務であり、その主なものは、立替および預り車両代金、未収出品手数料収入、未収成約手数 料収入および未収落札手数料収入であります。

なお、オークション貸勘定およびオークション借勘定残高は、中間連結会計期間末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。

# 2.棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
- 商品及び製品	1,224百万円	1,034百万円
原材料及び貯蔵品	432	473

# (中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入額	176百万円	148百万円
従業員給料・賞与	1,160	1,197
賞与引当金繰入額	326	356
退職給付費用	54	57
減価償却費	231	243
のれん償却額	269	269

# (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	112,718百万円	99,219百万円
有価証券勘定に含まれる合同運用指定金銭信託	3,000	2,000
預入期間が3か月を超える定期預金	11,500	21,500
	104,218	79,719

2.「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入にともない、中間連結キャッシュ・フロー計算書の 各項目にはE-Ship信託に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は次のとおりであり ます。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
E-Ship信託における利息及び配当金の受取額	11百万円	7百万円
E-Ship信託への配当金の支払額	11	7
E-Ship信託における自己株式の売却による収入	176	188
E-Ship信託における長期借入金の返済による支出	186	193

### (株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

- 1.配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	9,787	40.70	2024年 3 月31日	2024年 6 月26日	利益剰余金

- (注) 1.配当金の総額は、E-Ship信託が保有する株主名簿上の当社株式294千株に対する配当金11百万円を含めて記載しております。
  - 2.当社は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。
  - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月 5 日 取締役会	普通株式	9,908	20.60	2024年 9 月30日	2024年12月 6 日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、E-Ship信託が保有する株主名簿上の当社株式453千株に対する配当金9百万円を含めて記載しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

- 1.配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	10,798	22.80	2025年3月31日	2025年 6 月25日	利益剰余金

- (注)配当金の総額は、E-Ship信託が保有する株主名簿上の当社株式319千株に対する配当金7百万円を含めて記載しております。
  - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	11,676	25.20	2025年 9 月30日	2025年12月12日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、E-Ship信託が保有する株主名簿上の当社株式199千株に対する配当金5百万円を含めて記載しております。

# 2.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年6月24日開催の取締役会決議に基づき、2025年6月25日に、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により自己株式10,325,900株を15,999百万円で取得いたしました。

また、2025年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年6月30日付けで、自己株式40,000,000株を消却いたしました。

主にこれらの影響により、当中間連結会計期間において資本剰余金が19百万円、利益剰余金が29,090百万円、自己株式が22,529百万円それぞれ減少し、当中間連結会計期間末における資本剰余金が9,038百万円、利益剰余金が185,076百万円、自己株式が10,428百万円となっております。

# (セグメント情報等)

# 【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

報告セグメン				ント			≐田 歩 夕舌	中間連結
	オートオー クション	中古自動車 等買取販売	リサイクル	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への 売上高	39,453	6,361	4,127	49,942	514	50,456	-	50,456
セグメント間 の内部売上高 または振替高	155	-	2	158	-	158	158	-
計	39,609	6,361	4,129	50,100	514	50,614	158	50,456
セグメント利益	25,625	277	252	26,155	39	26,194	36	26,230

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オートローン事業および太陽光発電システムによる売電事業等であります。
  - 2.セグメント利益の調整額36百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - 3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

	報告セグメント				Z04		≐田 本欠 安吾	中間連結 損益計算書
	オートオー クション	中古自動車 等買取販売	リサイクル	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	類型可昇音 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への 売上高	43,696	5,945	3,654	53,296	682	53,979	-	53,979
セグメント間 の内部売上高 または振替高	205	0	2	208	-	208	208	-
計	43,901	5,945	3,657	53,504	682	54,187	208	53,979
セグメント利益	28,414	122	39	28,576	62	28,639	69	28,709

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オートローン事業および太陽光発電システムによる売電事業等であります。
  - 2.セグメント利益の調整額69百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - 3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

# ( 収益認識関係 )

# 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

# 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	l					1 12 1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
		報告セク	その他			
	オート オークション	中古自動車 等買取販売	リサイクル	計	(注)1	合計
出品手数料	8,557	-	-	8,557	-	8,557
成約手数料	9,052	-	-	9,052	-	9,052
落札手数料	14,730	-	-	14,730	-	14,730
バイクオークション 手数料	578	-	-	578	-	578
商品売上高	1,281	-	-	1,281	-	1,281
中古自動車買取販売	-	3,759	-	3,759	-	3,759
事故現状車買取販売	-	2,601	-	2,601	-	2,601
資源リサイクル	-	-	2,823	2,823	-	2,823
プラントリサイクル	-	-	1,304	1,304	-	1,304
その他	5,184	-	-	5,184	219	5,404
顧客との契約から 生じる収益	39,384	6,361	4,127	49,873	219	50,093
その他の収益 (注)2	68	-	-	68	294	363
外部顧客への売上高	39,453	6,361	4,127	49,942	514	50,456

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オートローン事業および 太陽光発電システムによる売電事業等であります。
  - 2.「その他の収益」は、「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号)」および「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号)」に基づく収益であります。

# 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

		報告セク	その他	<b>△</b> ±1		
	オート オークション	中古自動車 等買取販売	リサイクル	計	(注)1	合計
出品手数料	9,746	-	-	9,746	-	9,746
成約手数料	9,663	-	-	9,663	-	9,663
落札手数料	16,747	-	-	16,747	-	16,747
バイクオークション 手数料	630	-	-	630	-	630
商品売上高	1,297	-	-	1,297	-	1,297
中古自動車買取販売	-	3,461	-	3,461	-	3,461
事故現状車買取販売	-	2,483	-	2,483	-	2,483
資源リサイクル	-	-	2,578	2,578	-	2,578
プラントリサイクル	-	-	1,076	1,076	-	1,076
その他	5,539	-	-	5,539	239	5,779
顧客との契約から 生じる収益	43,625	5,945	3,654	53,225	239	53,465
その他の収益 (注)2	70	-	-	70	443	513
外部顧客への売上高	43,696	5,945	3,654	53,296	682	53,979

<sup>(</sup>注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オートローン事業および 太陽光発電システムによる売電事業等であります。

<sup>2.「</sup>その他の収益」は、「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号)」および「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号)」に基づく収益であります。

# (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	37円75銭	42円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	18,140	19,951
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利 益(百万円)	18,140	19,951
普通株式の期中平均株式数(千株)	480,455	467,507
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	37円69銭	42円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	837	1,306
(うち新株予約権(千株))	(837)	(1,306)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

<sup>(</sup>注)「1株当たり中間純利益」および「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」の算定上、E-Ship信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前中間連結会計期間506千株、当中間連結会計期間246千株)。

EDINET提出書類 株式会社ユー・エス・エス(E05045) 半期報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

# EDINET提出書類 #式会社ユー・エス・エス(E05045) 半期報告書

# 2【その他】

2025年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......11,676百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......25円20銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2025年12月12日
  - (注)2025年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社ユー・エス・エス(E05045) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社ユー・エス・エス 取締役会 御中

# 有 限 責 任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池 ケ 谷 正

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉浦 章裕

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

# 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続 を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度 の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。